

東尾張病院 地域連絡会議 議事概要

1. 日 時 平成30年12月7日（金） 14:00～15:15
2. 会 場 東尾張病院 デイケア棟2階 視聴覚室
3. 出席者 地域住民代表委員6名（6名欠席）、関係機関委員9名（1名欠席）、
（オブザーバー1名欠席）
院内委員8名
4. 概 要
 - ① 院長挨拶
 - ② 副院長から「対象者の入院状況等」について、配付資料に基づき説明
 - ③ 事務部長から「東尾張病院地域連絡会議規程改正」について、配布資料に基づき説明
 - ④ 事務部長から「3病棟無断退去防止マニュアルの改正」について、配布資料に基づき説明
 - ⑤ 離院対応訓練の実施について
 - ⑥ その他質疑応答

【主な質疑】

〈対象者の入院状況等について〉

委員1：医療観察法で入院された方の再犯率は一般的な犯罪者と比較してどうなのか。

病 院：医療観察法では重大な他害行為を行った方のみが対象となり、再犯率の高い窃盗を犯した方などは対象ではないこと等、条件が異なるため、一般的な犯罪者と比較することは難しいが、一般的な犯罪者の再犯率に比べれば、かなり低いというデータはある。

〈東尾張病院地域連絡会議規程改正について〉

病 院：第3条の構成員について、名古屋市守山区総務課を加えることとしてよいか。

→一同了承。

病 院：第4条の開催時期について、行政機関が4月に人事異動が多いということで、新しく赴任した方に掌握していただくため4月に開催してはどうか、という提案を前回いただいたが、当院としては4月の人事異動で精神科を経験したことのない職員が担当する可能性もあり、当該業務を把握する時間も必要であるため、早くて5月、あるいは6月開催でお願いしたい。

ただし、4月に各委員に対し連絡先の確認だけはさせていただく。

→一同了承。

【機密性1 完全性1 可用性1】

病 院：前回、離院事案の発生もあり、年2回の開催の提案をいただいた。規程上原則は年1回開催とするが、次年度については、5月か6月に開催し、2回目の開催については、ご意見をいただくこととしたい。

→一同了承。

委員1：守山保健所の名称を訂正していただきたい。

病 院：守山保健センターに訂正する。

〈3病棟無断退去防止マニュアルの改正〉

病 院：一部追記及び患者情報用紙の様式の変更を行った。また、前回提案のあったとおり、連絡網に大森学区を加えさせていただきたい。

他に、前回提案のあった防災無線の使用については、災害関連でないと使用できないとの回答を行政機関からいただいている。また、学校関係について、夜間の連絡は難しいとのご意見をいただいている。

委員2：当該病棟の入院患者は、外出できるのか。

病 院：病院で行う運営会議で承認を得た場合、職員の付添のもとで外出する。この外出は社会復帰のための準備のひとつである。

委員2：マニュアルの中に、「患者が帰院した場合、指示を受けた職員は、緊急連絡表に従い連絡する。」とあるが、発見された時点で連絡をいただきたい。

病 院：「患者が確保された時点で緊急連絡表に従い連絡する。」と訂正する。

委員2：我々の地区の緊急連絡はメールで行っている。ショートメールであれば一斉送信できるので、時間的なロスが省けるかと思う。

委員3：メールの利用であるが、我々の地区ではメールのやりとりを拒否する方がいる。やはり電話連絡がぜひ必要であると思う。ただ、もっと病院から連絡する先を少なくできないかと思う。同じ連合区域であれば、ひとりの方に連絡すれば済むのではないか。

委員4：私は機械に非常に弱いので、直接電話で連絡が欲しい。地区の委員も交代していくので、どんな方が委員になっても対応できる電話連絡が確実であると思う。

病 院：メール等の利用は一方通行になってしまうため、双方確認のとれる電話連絡を原則とさせていただきたい。メール等は補助的に考えていきたい。

【機密性1 完全性1 可用性1】

委員3：マニュアルに「地域住民への連絡は、離院の事実と注意喚起のみで可。」とあるが、前回の事案の発生時には対象者の性別、身長、服装等情報提供があった。それくらい情報は欲しい。

病 院：今回は、連絡するまでに時間があったため情報を集められた。前回の会議で、逃走した事実のみでいいから、すぐに連絡が欲しいとの要望があったため、まずはその連絡を行うこととした。必要であれば、ある程度情報が集まったら再度連絡させていただくよう訂正することとする。

委員3：我々の地区では前回の逃走の際に、守山警察署から学校の教頭先生へ連絡が入り登校時には親御さんが付き添うことができたそうである。

病 院：病院から各学校へ連絡するとなると連絡先が増えることで時間を要することとなる。今後、行政、警察の方々と既存の連絡網等の利用の可否について、調整させていただきたい。

病 院：以上の点をふまえ、マニュアルを修正するとともに、メール等の活用を含め連絡網について再考し、整備を進めたい。

〈離院対応訓練の実施について〉

病 院：12月21日に病棟内で離院を防ぐための訓練を行う。中庭でのレクリエーション中に離院を企てた場合の対応訓練を行う。また、情報伝達の訓練を1月下旬か2月上旬に行う。みなさまへ連絡し了承のうえで行わせていただきたい。

以上